

新型コロナワクチン未接種者



歯科健診



お口の健康は
全身の健康への入り口です

口の中を「清潔」にすることが**ウイルス感染予防**に繋がります！！



ワクチン未接種の方が対象となります。



期 間：令和3年11月1日（月）～12月31日（金）



対 象：18歳以上の県民で**新型コロナワクチン未接種の方**



場 所：県内の歯科診療所



健診内容：口腔内診査と衛生指導

※問診票記載の際にワクチンについてのアンケートにご協力いただきます



受付方法：県内の歯科診療所に電話で予約し受診



※予約する際は、「**ワクチン未接種者の歯科無料健診**」とお伝えください

※受診する際は、**未使用のワクチン接種券**・身分証明証（保険証など）を持参してください



お問い合わせ

山梨県歯科医師会 TEL 055-252-6481 FAX 055-253-0854

山梨県福祉保健部健康増進課 口腔保健支援センター TEL 055-223-1498